

○百里基地対策特別委員会

1. 委員構成(10名)

【令和元年12月2日～】

委員長 石井 旭 副委員長 幡谷好文
委員 市村文男、田村昌夫、小川賢治、岩本好夫
長島幸男、植木弘子、香取憲一、戸田見良

2. 設置の目的

小美玉市に百里基地が存在することにより、

- (1) 周辺住民の生活や事業活動にさまざまな不利益や障害等を受けている
- (2) 不測の事態も想定され、対応策の揭示及び具体化を図らなければならない
- (3) 昨今の景気の低迷等の影響により、基地周辺住民への安定的な諸施策の継続の困難が予測される

これらについての施策や措置等については、未だ十分といえる状況ではなく、関係機関への要請、折衝などを行い、防衛省に係る補助事業及び交付金等の有効活用を図り、今後の安全、安心なまちづくりのため少しでも有利な情報の収集や要望活動に努めることは必須であり、市ともども議会としても積極的にこれらの諸活動を展開するために当委員会を設置している。

3. 委員会の活動内容

令和2年3月5日（令和2年第1回定例会）

委員会を開催し、令和元年百里基地航空祭実施状況、下吉影宿舎整備進捗状況及び百里基地における部隊の動きについて協議を行った。

4. 陳情・申し入れ

※令和2年度は感染拡大防止の観点から執行部の所管部課長が持参。

【令和2年度】百里基地への申し入れを実施。（令和2年7月9日）

	申し入れ事項	百里基地の回答
1	20時以降のエンジン調整や定期的を実施される模擬空対地射爆訓練について、騒音軽減に向けた改善策を講ずること。	20時以降の飛行訓練は控えるよう努めていくと共に、模擬空対地射爆訓練は飛行時間の短縮に努めていく。
2	昼12時から13時の時間帯での飛行自粛について、限定的な期間にとどまらず、緊急事態を除く年間を通じた昼時間帯の飛行自粛を実施すること。	昼の時間帯の飛行自粛は、8月は離陸制限を引き続き実施し、緊急事態を除く年間を通じた昼時間帯の飛行自粛は検討する。
3	度々発生している戦闘機訓練中の部品落下事案について、点検整備の強化、安全飛行の確保等の実施並びに、軽微な機体の不具合等が生じた事案も速やかに本市へ連絡し、原因の究明及び調査結果等を適時報告すること。	安全飛行の確保等に万全を期し、機体の不具合等が生じた場合は速やかに市へ連絡する。
4	航空祭開催時に交通渋滞が発生しないよう万全の対策を講ずること。なお、救急車等緊急車両の通行の妨げや、路上駐車等地域住民に支障をきたさないよう更なる万全の体制をとること。	航空祭における交通渋滞の緩和が引き続き図れるよう、関連部署と情報共有を図る。
5	航空観閲式に向けた飛行訓練については、飛行ルートや訓練時間に十分配慮すること。	今年の航空観閲式は現時点で開催は未定だが、日程等決まり次第速やかにお知らせする。また、実施する場合は訓練の飛行ルート、訓練時間について時間の短縮等改善に向けて努力する。

【令和2年度】防衛省北関東防衛局へ陳情活動を実施。(令和2年7月27日)

	陳情事項	防衛省の回答
1	百里飛行場の民間共用化に伴う地域振興策等について	環境整備法に基づき、具体的な要望を伺いながら対応していく。 不測の事態など西側区域に影響がでた場合は、騒音状況を確認しながら対応していく。
2	基地周辺障害防止対策について	テレビ受信料の廃止は制度見直しに伴い、引き続き地域住民の方へは丁寧な説明をしていく。 電話受信料に関する措置については、難しい旨のご理解を頂きたい。
3	防音事業関連維持事業について	引き続き予算確保に努めていく。
4	住宅防音工事の助成について	住宅防音工事の工事期間については、早期に工事ができるよう対応していく。 空調機器、防音建具の機能復旧工事は予算確保と早期工事に努力していく。 太陽光発電システムについては注視していくが、制度上難しい旨ご理解いただきたい。 騒音測定機の増設については、百里基地の配備機種の変更により影響ができれば対応していく。 防音工事対象区域の拡大については、今後の課題として検討していく。
5	移転の補償等について	予算確保に努めながら実態を勘案していくが、難しい旨ご理解いただきたい。
6	障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業について	概算要求を本省と折衝し、引き続き予算確保に努めていく。
7	特定防衛施設周辺整備調整交付金について	交付額の算定に一定の時間を要するためご理解いただき、引き続き努力していく。
8	農耕阻害損失補償について	損失補償の対象範囲等の内容変更は難しい旨、ご理解いただきたい。 補償額の最低補償についての制度見直しは、本省に伝えていく。
9	再編関連訓練移転等交付金について	予算の範囲内での交付をご理解いただきたい。
10	関連機関への申し入れについて	飛行時間帯の自粛は、飛行運用等百里基地に申し入れる。 基地運用等に対して、速やかな情報提供や対応、航空祭の交通渋滞緩和に向け万全を期し、基地に申し伝える。 防衛省管理地の除草作業は定期的管理に努めていく。 基地要望に関しては幕僚幹部に伝え、要望に沿えるよう適切に努めていく。
11	訓練移転に係る安全対策等について	日米共同訓練実施の際は現地対策本部を設置し、地域住民の安全、安心を確保する。 訓練移転等の情報開示は速やかに実施し、オスプレイの訓練参加は計画承知していない。